

10月1日は「法の日」です

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の生命ともいべきものですが、その自由は、各人が勝手気ままに振る舞う自由を意味するものではありません。他の人々も自己と同じだけの自由を持っているのですから、すべての人の自由が平等に尊重されるよう、各人の自由の共存が図られなければなりません。

法は、このような各人の自由の共存を図るために重要な役目を果たしているのです。したがって、民主主義の下における自由というものは、法の下において、法によって、その限界が定められているわけです。そして、民主主義国家における法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることだけを目的とするものではなく、それと同時に、国などの違法な行為から個人を守る役目も持っています。また、法は、いかなる暴力をも否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。

このように、すべての個人が自己の持つ人格的価値を完全に

発揮すること、すなわち人間としての尊厳を確保するために、法の支配が社会の中に確立されなければなりません。更に、この法の支配の確立は、国際社会においても、世界平和樹立のための重要な基盤になるものといえましょう。

我が国が政治、経済、文化等のあらゆる分野において繁栄し、国際社会においても民主主義国家として信頼と尊敬を受けるためには、法の支配が国民の間に徹底されることが必要です。

この法の支配の重要性を国民一人一人に浸透させることを目的として制定されました。



第29回 NHK 青年の主張全国コンクール

千葉県大会ご案内

■コンクールの期日・会場

千葉県大会：昭和57年11月14日(日) NHK千葉放送局

原稿通過者には、時間等詳しく連絡いたします。

関東甲信越地方大会：昭和57年11月28日(日) NHK放送センター

全国大会：昭和58年1月15日(土・成人の日) NHKホール

■参加資格

現在、千葉県に住み、昭和32年1月16日から昭和41年4月1日までに生まれた方で、性別、学歴、職業、および国籍は問いません。

■課題

ことしの課題は次の3つです。

- (1) 青春・ここに打ち込む
- (2) わたしの生き方を変えたもの
- (3) いま、日本を考える

このほか、課題の趣旨に沿ったものであれば題名は自由に付けて主張しても結構です。

死後の腎臓提供についてお願い

人工腎臓により生命を維持している人は全国で四万人を越えています。

さまざまな障害で悩んでいます。腎臓移植によりその障害を克服することができます。

温い人間愛により腎臓バンクへの登録をお願いします。

〈連絡先〉

一、千葉県腎臓病患者連絡協議会

☎〇四七二(四一)三〇一六

(月、水、金の午前十時～午後四時まで)

二、社団法人 腎臓移植普及会

☎〇三(五〇二)二〇七三

千葉県最低賃金改正

千葉県内のすべての使用者及び労働者(パートタイマー、アルバイト等も含む)に適用される千葉県の最低賃金が九月三十日から次のように改正されました。

日 額 三千二百三十三円
時間額 四百五円

講演会開催

一、日時 昭和五十七年十月二十日(水)

午後一時三十分から

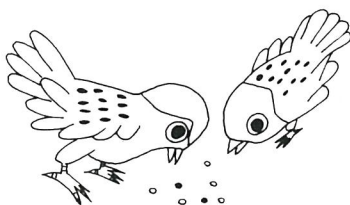
二、場所 八日市場市公民館

三、演題 健康百話

四、講師 千葉大学名誉教授

君津中央病院院長

三輪 清三 先生



行政相談週間 (10月17日～23日)

親切・丁寧・迅速な窓口をめざして

町では毎週水曜日、午後一時三十分より

行政相談所を開設しています。

お気軽においでください。